

## 令和3年5月部長会議 会議録（要旨）

- ◇日 時 令和3年4月28日（水） 午前8時35分から午前10時まで
- ◇場 所 市役所第一庁舎5階 庁議室
- ◇出席者 市長、副市長、教育長、上下水道事業管理者、総務部長、企画政策部長、財政部長、地域・市民生活部長、保健福祉部長、保健所長、こども未来部長、環境部長、商工観光部長、文化スポーツ振興部長、農林部長、建設部長、都市整備部長、会計局長、教育次長（行政及び教育）、上下水道局長、消防局長、議会事務局長、危機管理防災監、及び関係課職員

### ◇会議内容

#### <市長あいさつ>

- ・新年度が始まり、間もなく1か月となる。様々な気付きがあったと思うので、それを改善につなげてほしい。
- ・新規採用職員や異動した職員は、新たな職場に慣れると同時に、心身の疲れもたまる頃である。部下の健康管理には特に注意し、積極的な声掛けなどの配慮をお願いしたい。
- ・今週から部局ヒアリングを行い、各部局の目標と実施スケジュールを確認している。複数の部局にまたがる指摘もしているため、関係部局と課題を共有し、連携して事業を進めてほしい。また、各部局の短期的、中・長期的取組も説明してもらっている。今年できることはすぐにやり、中・長期的視点で取り組むべきことは、いつまでにこれをやる、と目標を立て、実現に向けて進めてほしい。
- ・新型コロナウイルスのワクチン接種は、今月から市内高齢者を対象とする接種が始まったところであり、来月からは、順次接種が本格化する。保健所健康課に設置したワクチン接種推進担当は、今後更に人手が必要となることが見込まれるため、各部局の協力をお願いしたい。また、集団接種の会場も更なる確保が必要になる場合があるため、協力をお願いしたい。
- ・今年度も「みどりのはがき」を全戸に配布する。回答に当たっては、市民の立場に立って、丁寧でわかりやすい文章を作成し、市の施策や考え方に御理解いただけるよう努めてほしい。また、御意見については、前向きに検討し、事業の推進に生かしてほしい。
- ・今週からゴールデンウィークである。災害や事故などがあっても迅速に対応できるよう、部局内の連絡体制の確認をお願いする。
- ・県知事からは「ゴールデンウィークを迎えるに当たっての知事メッセージ」が出されている。職員には、感染拡大防止のため、連休中の行動には十分注意し、また事故などないよう過ごしてほしい。

### 1 協議事項

#### (1) 令和3年度に選定する男女共同参画施設の指定管理について（地域・市民生活部）

標記事項について、地域・市民生活部長から説明し、協議を行った。（資料1参照）

##### ○質疑

〔副市長〕男女共同参画センターの業務は、指定管理業務に含めてもよいのか。

〔地域・市民生活部長〕確認して進める。

##### ○今後の方向性

原案を了承。

#### (2) 長野県社会福祉総合センター跡地の取得について（保健福祉部、総務部、商工観光部）

標記事項について、保健福祉部長から説明し、協議を行った。（資料2参照）

##### ○質疑なし

##### ○今後の方向性

原案を了承。

### (3) 長野駅善光寺口喫煙所等の計画変更について（環境部）

標記事項について、環境部長から説明し、協議を行った。（資料3参照）

#### ○質疑

〔市長〕当初計画を決定した背景、その後の状況の変化を踏まえた今後の対応など、論理的にわかりやすく説明することが重要である。

#### ○今後の方向性

原案を了承。

### (4) 松代地区再整備に向けた用地取得について～歴史文化を核とする観光振興～（教育委員会、商工観光部、都市整備部）

標記事項について、教育次長（行政）から説明し、協議を行った。

#### ○質疑

〔財政部長〕債務負担行為を10年間で設定することであり、事業化はまだ先である。すぐに事業化するという誤解を招かないような説明をしてほしい。

#### ○今後の方向性

原案を了承。

## 2 その他

### (1) 職員のストレスチェック結果について（総務部）

標記事項について、総務部長から説明を行った。

#### ○質疑

〔保健所長〕高ストレス発生要因は、男女の違いが浮き彫りとなっている。また、「女性特有の心身の不調」は、周辺の環境や支援によって大きな影響を受けると言われている。「高ストレス者を発生させないための取り組み」については、男女共同参画の視点も含めて、さらに取り組みを加えていくと良いと思う。

### (2) 新たな過疎計画の策定スケジュールについて（地域・市民生活部）

標記事項について、企画政策部長から説明を行った。（資料4参照）

#### ○質疑

〔財政部長〕夏までに6年間の事業の優先順位を決めて、それに従って予算付けしていくことになるので、ご協力をお願いしたい。7年目以降は過疎債が使えなくなるため、過疎債を充当している道路改良・舗装をどうするか、今年度中に方向性を出す必要がある。辺地債の活用についても検討が必要である。

〔副市長〕6年後に過疎債が使えなくなることが確実となった中で、合併町村の区域と旧市内の中山間地域を含めてどう考えていくかが問われている。辺地債については、国に対して条件緩和を働きかけていくことも必要である。

〔地域・市民生活部長〕今後1年間で検討する。

### (3) 水道料金及び水道事業経営戦略の見直しについて（上下水道局）

標記事項について、上下水道局長から説明を行った。（資料5参照）

#### ○質疑

〔こども未来部長〕料金改定については、パブリックコメントは不要ではないか。

〔上下水道局長〕基本的には、パブリックコメントの対象は水道事業経営戦略である。

以上